全ト協発第 347 号(企)
令和 8 年 10 月 20 日

都道府県トラック協会　会長　殿

公益社団法人全日本トラック協会
会　長　　寺　岡　洋　一
（　公　印　省　略　）

マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知のご協力のお願いについて（依頼）

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードの取得等の促進については、貴協会を通じて会員事業者に対する要請のご協力をいただいているところですが、改めて、デジタル庁等関係機関から、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課長を通じて、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知について依頼がありましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

貴協会におかれましては、会員事業者の皆様に対して、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知をしていただきますとともに、関連資料について情報提供いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以　上

【関連資料について】

関連資料につきましては、右記 QR コードのリンク先のデジタル庁ウェブサイト「広報資料」(https://www.digital.go.jp/policies/mynumber_resources) のページ下部にある「マイナンバーカード活用等に関する周知用資料」をご参照ください。

※国民の皆様の利便性の観点からも、行政手続きや、所管業界における民間サービスにおいて、積極的にマイナンバーカードが身分証明書として活用されるよう取り組みをお願いします。具体的には、マイナンバーカードが本人確認書類として位置付けられていないものがないか確認をして、本人確認書類として利用できるよう確実に位置づけてください。また、住民票の写しの提出が求められるという場合には、情報連携あるいはマイナンバーカードの提示により提出を不要とする等の対応をお願いします。